

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	シンメンテホールディングス株式会社
【英訳名】	Shin Maint Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03(5767)6461
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03(5767)6461
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2019年5月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金26円（普通配当22円、特別配当4円） 総額138,496,488円

ロ 効力発生日

2019年5月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

内藤秀雄、村山政昭、大崎秀文、内藤剛及び脇本源一を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

荒川勤を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内とするものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入するものとし、第4号議案の報酬枠とは別枠として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給するものであります。

なお、支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年20,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	42,662	44	0	(注)1	可決 99.52
第2号議案 取締役5名選任の件					
内藤 秀雄	33,429	9,277	0		可決 77.98
村山 政昭	41,831	875	0	(注)2	可決 97.58
大崎 秀文	41,831	875	0		可決 97.58
内藤 剛	41,828	878	0		可決 97.57
脇本 源一	42,254	452	0		可決 98.56
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
荒川 勤	40,463	2,243	0		可決 94.39
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	42,615	91	0	(注)1	可決 99.41
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬支給の件	38,824	3,882	0	(注)1	可決 90.56

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。